

体系	意見の概要	対応（事務局の考え方）
<p>テーマ3 環境を整える                      (1)仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）                      ②家庭や地域における子育て・介護環境の整備</p>	<p>・P35の「家庭や地域における子育て・介護環境の整備」では、子育て支援の法律が平成22年6月に改正になって、育児休業、短時間勤務、介護・看護の休暇についてもあるが、育児休業のことしかないので、入れて参画を促してほしい。</p> <p>・県職員の育児休業取得率では、女性は希望する職員が100%となっているが、男性の分母は。</p> <p>・介護・看護休暇に女性が一番困っている。ワーク・ライフ・バランスを男女共同参画プランに入れておかなければいけない。</p>	<p>原案の具体的な取組項目に、「労働関係法令等の広報・啓発・周知（再掲）」と「県職員への介護休暇制度等の周知」を追加しました。</p> <p>・高知県職員次世代育成支援行動計画では、男女とも希望する職員となっていますが、男性の場合は、3歳未満の子どもを持つ男性職員を分母に実際に取得した実数で押さえていくようにしています。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスの考え方による取組については、「仕事と生活の調和」という言葉で、テーマ3「環境を整える」P.36に記載していますが、国の表現に合わせ、ワーク・ライフ・バランスという言葉もカッコ書きで加筆しました。</p>
<p>テーマ3 環境を整える                      (4)女性に対するあらゆる暴力の根絶                      ①女性に対するあらゆる暴力の根絶</p>	<p>・一番の被害は、少女が出会い系サイトで、性被害にあっている。ネットの出会い系サイトへの規制について、対策はないか。</p> <p>・男女差別の観点から、差別意識、女性差別について考え方がかわってきており、意識は進んできていると思うが、暴力についてはどうか。両方ともまだまだなのか。</p>	<p>・資料2 こうち男女共同参画プラン（案）のP.12 メディアにおける男女共同参画の推進にありますように、女性の人権等に配慮した表現や環境づくりに努めますが、ネットの出会い系サイトへの規制については、警察との協議や連携も必要ですので、現プラン案では、踏み込んだ表現にしています。</p> <p>・資料2 こうち男女共同参画プラン（案）のP.8 県民意識調査の結果に、学校教育では、65.8%が男女平等であると感じていますが、社会通念・慣習・しきたりでは52.5%、社会全体では、56.8%の方がどちらかといえば男性が優遇されていると感じており、意識の面で進んでいるところもありますが、担当課としては、進んできているとはいえ、まだ不十分であると考えています。</p> <p>暴力については、女性相談支援センターに寄せられるDV相談の件数が年々増えており、その対策が重要な課題となっています。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の経済状況を考えると、高知の女性への暴力の原因となっているのではないか。その傾向や状況がわかるデータはないか。</li>   <li>・女性のDVの相談が倍以上に増えているが、行為が増えているのか、相談者が増えているのか。</li>   <li>・対策の中にも上がっているが、小さいころからの教育をしてもらったらいいのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談支援センターの一時保護所に最近入所される方でいうと、大まかにいって生活保護の受給者が半分くらいに増えています。</li>   <li>・DV行為そのものが増えているのか、それともDVを意識して相談するようになったのか、分析できていないので、明確には言えないところがあります。  ただ、国際ソロプチミストがDV相談カードを配布すると、その時には相談が増えているので、潜在化しているものが、顕在化してきていることは言えると考えられます。</li>   <li>・小さいころからの教育は大切と考えていますので、プラン案でも、保育所や幼稚園、学校など学びの場で、男女平等を基本として、子どもの発達段階に応じた教育を進めていくこととしています。</li> </ul>
--	--	--